

2013年度予算要求の回答書(その2)
今回は、2 医療・福祉の充実を①～⑩です。

2 医療・福祉の充実を

① 介護保険制度は、実態をよく把握し、対象者・家族がより利用しやすいものとする。

介護保険サービスを必要とする方が、必要なサービスを適切に受けることができるよう、パンフレットや広報、地域包括支援センターなどを通じて、更なる介護保険制度の周知に努めてまいります。(介護保険課)

② 特別養護老人ホームなどの高齢者施設の待機者解消のために、増床等の対策を講じること。

本市では、老人福祉施設の待機者解消に向けて、今年度スタートした第5期厚木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に施設整備を位置付けており、第5期計画の整備計画数に基づき、特別養護老人ホーム及び介護老人福祉施設などの施設整備の推進を図ってまいります。(高齢福祉課)

③ 介護従事者が専門職として生きがいをもって働けるよう、待遇改善を行い、研修を充実させること。また、従事者か

らの意見聴取を行うこと。

介護従事者の待遇改善につきましては、平成24年度からは介護職員処遇改善加算が創設されております。また、平成21年度から実施している人材確保のための事業所説明会や介護従事者のキャリアアップを支援する「介護職人材確保対策事業」につきましては、今後も関係団体等との意見交換を図りながら、実施してまいります。

(介護保険課)

④ かなちゃん手形の助成制度の対象年齢を、現行の70歳から65歳に引き下げ、助成金額を拡充すること。

現在、満70歳以上の方を対象に、かなちゃん手形の購入費用(1年券、9000円)のうち、1年度につき1人1回7,000円を助成しております。

この制度は、毎年、多くの市民の皆様にご好評をいただいているところでありますが、本市の将来人口推計によりますと、8

年後の平成32年には、高齢化率は25.9パーセントと4人に1人が高齢者になり、70歳以上の方は現在より17,500人程増加し、約45,500人になると予測されております。

このため、本格的な高齢社会の到来を見据え、将来にわたり必要な福祉サービスを持続的に実施していくため、本年度、福祉サービス事業見直し検討委員会を設置し、事業のあり方について検



便利

小野 幸恵

便利とは、働くことや動くことをやめてしまうこと
便利とは、働くことや動くことを忘れてしまうこと
便利とは、楽を求めたあかしである
便利とは、大切な何かを犠牲にする
便利とは、間違った豊かさである
便利とは、人から豊かな心を奪っていく
便利とは、人を駄目にしてしまうものだ
便利とは、そういうものだ

討を行ったところです。その結果、かなちゃん手形の助成制度につきましては、高齢者の外出機会を増やすなどの事業効果があるため、事業を継続実施する一方で、事業内容の見直しについて御提案をいただきましたので、自己負担額を現在の2,000円から3,000円へ引き上げる方向で検討を進めているところです。(高齢福祉課)

⑤ 厚木市として医療費の無料化をはかること。当面65歳以上の医療費を無料にすること。また、国に対して医療費無料化を要求すること。

医療費の無料化につきましては、平成24年8月に成立した社会保障制度改革推進法に基づき、平成25年8月21日までに社会保障制度改革国民会議の審議を踏まえて社会保障制度改革に必要な法制上の措置を講じることになっておりますので、65歳以上の医療費無料化等を含めて、引き続き動向を注視してまいりたいと考えております。

(国保年金課)

⑥ 後期高齢者医療制度の即時廃止を国に求めること。

後期高齢者医療制度につきましては、平成24年8月に社会保障制度改革推進法が成立し、11月、12月に社会保障制度改革国民会議が開催され、平成25年8月21日までに国民会議の審議を踏まえて社会保障制度改革に必要な法制上の措置を講じることになっておりますので、引き続き動向を注視してまいりたいと考えております。(国保年金課)

⑦ 国に対して、難病患者への公費助成のさらなる拡充をはかるよう要求すること。

難病患者の医療費助成につきましては、制度発足以降、対象疾患は徐々に拡大されておりますので、今後も国の動向を見守っ

てまいります。(健康医療課)

⑧ 厚木市立病院の建設については、患者・利用者、および周辺住民への配慮をすること。

厚木市立病院の建設に当たりましては、病院を運営しながらの現在地建て替えのため、車両通行の際の安全確保並びに工事に伴う騒音及び振動につきまして、各種関係法令を遵守し、できる限り患者さん・利用者及び周辺住民の皆様にご迷惑とならないよう努めるとともに、細心の注意を払い作業を進めてまいります。(経営管理課)

⑨ 国に対して、国民健康保険事業への国庫負担の拡充をするよう求めること。また、毎年度の要求した結果について明らかにすること。

国庫負担の拡充については、国民健康保険事業を安定的で持続可能なものとするためには不可欠であることから、機会をとらえて要望していくとともに、今後も、国・県の動向に注視し、適切な情報の提供に努めてまいります。(国保年金課)

⑩ 一般会計からの繰り入れを増やし、国民健康保険料を引き下げること。

国民健康保険につきましては、年々、医療費等が増加する一方、保険料については、比較的所得の低い方が多く加入されていることから、大変厳しい財政運営を余儀なくされております。

今後におきましても、こうした状況が続く見込みであることから、新年度の予算編成に当たりましては、受益者負担を原則とし、繰入金について予算計上いたしました。

(国保年金課)



2月議会報告会を計画してください。
みなさんの地域に伺います。